【パブリックコメント実施要領】

（「茨城県後期高齢者医療広域連合第５次広域計画（案）」に対する意見募集について）

１　概要

茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、広域連合制度の骨格をなすものであり、後期高齢者医療制度に関する事務を総合的かつ計画的に処理していくため、地方自治法第291条の７及び茨城県後期高齢者医療広域連合規約第５条の規定に基づき策定するものです。

これまで、平成19年に第１次広域計画を策定、平成24年に第２次広域計画、平成29年に第３次広域計画、令和４年に第４次広域計画を策定し、県内の各市町村と連携して後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいりました。

この度、現行の第４次広域計画の計画期間が、令和８年度末をもって満了することから、令和９年度を初年度とする第５次広域計画（案）を作成しましたので、皆様からの御意見を募集します。

２　意見募集期間

令和８年11月26日（木）から令和８年12月25日（金）までの30日間

３　公表する資料

「茨城県後期高齢者医療広域連合第５次広域計画（案）」

・茨城県後期高齢者医療広域連合及び県内市町村のホームページに掲載しています

・茨城県後期高齢者医療広域連合事務局及び県内市町村の窓口においても閲覧できます

４　意見の提出方法　※別紙の意見提出様式に必ずご記入ください。

①	郵送	〒３１１－４１４１ 水戸市赤塚１丁目１番地ミオス１階 茨城県後期高齢者医療広域連合 総務課 宛て
②	ファックス	０２９－３０９－１１２６
③	電子メール	k08soumu@union.ibaraki.lg.jp
④	窓口持参	茨城県後期高齢者医療広域連合事務局 （開庁時間）土日祝日を除く午前８時30分から午後５時15分まで

５　いただいた御意見について

いただきました御意見は、御意見の概要とこれに対する広域連合の考えをまとめ、広域連合ホームページで後日公表します。その際、住所、氏名等は公表しません。また、提出された御意見について個別回答は行いませんので、予め御了承ください。

６　問い合わせ先

茨城県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話 ０２９－３０９－１２１１